



# 島根県報

令和6年3月1日（金）

号外 第 1 8 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第152号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年3月1日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	温泉津川本線	大田市温泉津町福光ハ85番2地先から同地先まで	前	メートル 7.36～ 7.62	メートル 34.45	県央県土整備事務所大田事業所	災害防除工事 拡幅
			後	メートル 7.36～ 36.37	メートル 34.45		

## 島根県告示第153号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年3月1日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	浅利渡津線	江津市松川町上河戸390番6地先から同市渡津町570番5地先まで	前	A	メートル 2.50～ 32.00	メートル 7,231.00	浜田県土整備事務所  左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。  道路改良工事 トリプルウェイ解消  市道移管 ダブルウェイ
		江津市松川町上河戸390番6地先から同市渡津町3232番1地先まで		B	11.00～ 125.00	4,647.00	
		江津市松川町八神635番地先から同318番地先まで		C	6.00～ 35.00	359.00	
		江津市松川町上河戸390番6地先から同市渡津町3232番1地先まで	後	B	11.00～ 125.00	4,647.00	
		江津市松川町八神635番地先から同318番地先まで		C	6.00～ 35.00	359.00	